南会津 のうりん ニュース



今号の写真:合同庁舎屋上からの雪景色

トピックス

- ・南郷トマト生産組合が知事を表敬訪問しました!
- ・令和6年秋の叙勲を受章されました
- ・南会津ふるさとワークステイ実績
- ・下郷町の大松川ファームでネギの収穫が行われました
- ・令和6年度あいづ"まるごと"ネット第1回交流会を開催しました
- ・令和6年度教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向 けた意見交換会を開催しました
- ・令和6年度多面的機能支払交付金南会津方部研修会を開催しました
- ・南会津地方の小・中学校へ南会津地方で生産された花き を展示しました
- ・インターンシップ実習生を受け入れました
- ・土地連南会津支部研修会及び施設管理協議会を開催しました
- ・木工教室(出前講座)を実施しました
- ・令和6年度食品表示法研修会を開催しました
- ・「おいしい ふくしま いただきます!」キャンペーンを 実施しました
- ・第2回南会津地方有機農業推進セミナーを開催しました

コラム

- ・キラリと光る南会津の6次化商品
 - ~南会津サブレ 尾瀬の想い出(そば・じゅうねん)~ 【サブレ香房チョロ・ゆめ】
- ・輝く南会津の農林業者インタビュー【池田徳輝さん】

インスタグラムキャンペーンの御案内

第223号(令和6年12月20日発行) 福島県南会津農林事務所

トピックス

\南郷トマト生産組合が知事を表敬訪問しました!/

南郷トマト生産組合は、一般財団法人日本GAP協会が運営する認証制度、JGAPの団体認証を全102戸で取得し、内堀雅雄福島県知事にこれを報告するために、11月1日に県庁を訪問しました。知事からは産地の更なる発展を期待しますとの励ましの言葉がありました。

JGAP認証取得は、食品安全や労働安全、環境保全等の厳 しい基準をクリアした生産者団体の証となります。

また、青果物1品目で100戸を超える構成員全戸のJGAP 団体認証取得は、全国初の快挙です。

南郷トマト生産組合では、南郷トマトを安全・安心なJGAP 認証農産物としてPRしていく予定です。

※GAPとはGood Agricultural Practiceの頭文字から取った略語で、「より良い農業を実践するための手法」や「農業生産工程管理」などと訳されます。



表敬訪問の様子

(農業振興普及部)

∼令和6年秋の叙勲を受章されました/

令和6年秋の叙勲が11月3日に発令され、元南会津町農業委員会会長の五十嵐伸人さんが旭日単光章を受章 されました。

五十嵐さんは平成13年に旧南郷村農業委員会委員に就任以来、町村合併後も南会津町農業委員会委員として 20年以上にわたり在職し、平成27年には同農業委員会会長に就任されました。

在任中は農地集積の推進や中山間地域の農政の振興に取り組まれ、自らも農地所有適格法人「株式会社グリーンカルチャー」を設立し、水稲やトマトを主体とした農業経営のほか、農作業受託を行うなど地域の重要な担い手として、地域農業の振興に多大なる貢献をされています。

また、旧JA会津みなみ理事、JA会津よつば理事も 務められ、円滑な組織運営に寄与されました。さら に、一般社団法人福島県農業会議理事などを務めら れ、農政の課題に率先垂範して取り組まれました。

今後もより一層の御活躍を期待しております。



内堀知事より勲章を授与される五十嵐伸人氏

(企画部)

\南会津ふるさとワークステイ実績/

今年度も新規就農者の確保や都市居住者等と農林業者との交流を促進することを目的として、南会津ふるさと ワークステイ事業を6月~11月の期間で実施しました。

受入農家の皆様には大変お忙しい中、受け入れていただきありがとうございました。

「現地での農作業体験」では県内外から8名の方が参加され、受入農家のもとで水稲やトマトなどの作業を体験されました。



今年度のワークステイの様子

特に今年度は就農を検討している方やコロナ禍以降 初となる首都圏の大学生など様々な方が参加されました。参加者からは「植え方、土壌管理など試行錯誤され ていて農業の面白さを感じられた」、「将来の参考にな るような技術を様々学べた」など好意的な意見が寄せ られました。

次年度は4月から実施予定で検討しています。南会津 にお住まいの方でも将来的に新規就農に興味がある方 であれば御参加いただけます。

また、受入農家についても随時募集しています。農作業体験の受入に興味がある方はぜひ当事務所企画部まで御連絡ください。

、下郷町の大松川ファームでネギの収穫が行われました/

下郷町大松川地区の「農事組合法人大松川ファーム」では、9月~11月にかけてネギの収穫・調製作業が行われました。

下郷町大松川地区では基盤整備が計画されており、その担い手である「農事組合法人大松川ファーム」が高収益 作物として今年度よりネギの栽培を始めました。夏場の高温が心配されましたが、適切な栽培管理により高品質な ネギを収穫することができました。

収穫されたネギは、会津地方のリオンドール各店舗で販売されました。





ネギの収穫

調製作業の様子

(農業振興普及部)

∼令和6年度あいづ"まるごと"ネット第1回交流会を開催しました/

9月11日に田島建設会館にて、6次化事業者や地域産業6次化に興味のある方を対象に「令和6年度あいづ"まるごと"ネット第1回交流会」を開催しました。

ホイール

第1部の基調講演では、合同会社WHEEL代表社員の熊田誠氏より「スマホで簡単!写真撮影術」と題して、商品撮影における光や構図のポイントや、編集の仕方等について講演いただきました。

続く第2部の6次化商品写真撮影会では、日光やレフ版、背景シート等を用いて、光やアングルを意識しながら参加者が持ち寄った商品を実際に撮影しました。

第3部では、撮影した写真をグループ内で共有するとともに、商品の魅力や背景について語り合い、交流を深めました。

参加者からは、「光や配置など知らないことばかりでとても参考になった」「色々な方と交流ができてよかった」 などの感想をいただきました。

会津・南会津地域における地域産業6次化の推進のため、これからも事業者の皆様に必要な支援を行ってまいります。



第1部の基調講演



第2部の写真撮影会

令和6年度教育旅行における農家民泊 受入者数拡大へ向けた意見交換会を開催しました ²

10月30日に令和6年度教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向けた意見交換会を開催しました。 この意見交換会は、今年7月に策定した行動計画に基づき、各関係機関・団体それぞれの取組みをスタートする キックオフ会議と位置付けて開催しました。

当日は各機関・団体の取組みや課題などを共有した後に意見交換を行い、互いに連携しながら取組みを推進していくための有意義なものとすることができました。

今後も毎年開催することで、各関係機関・団体の取組みや課題の共有を図りながら行動計画を評価・検証し、今後の取組みに反映させてまいります。

【農家民宿とは?】

農家民宿とは、農林漁業体験民宿業の呼称で、「施設を設けて人を宿泊させ、農林水産省令で定める農村滞在型余暇活動又は山村・漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する営業をいう。」と定義されています。

旅館業法上の「簡易宿所」の営業許可が取りやすくなっているほか、建築基準法や消防法等の規制緩和が適用され、新規開設しやすくなっています。

さらに、平成28年からは農林漁業者以外の者であっても 農家民宿を開設することが可能となりました。

是非、農家民宿をはじめてみませんか?

新規開設の御相談等、当事務所企画部にお問い合わせく ださい(企画部:0241-62-5252)。



意見交換会の様子

(企画部)

\令和6年度多面的機能支払交付金南会津方部研修会を開催しました/

11月18日に御蔵入交流館において、令和6年度多面的機能支払交付金南会津方部研修会を開催しました。 地域の農地維持や草刈り等の共同活動を支援する多面的機能支払交付金ですが、南会津地域においては高齢

化等により人手不足が進んでおり、活動を終了してしまう組織もありました。そのため活動継続へ向けた検討に活かせるよう、広域化や公益法人と営農法人が連携して地域課題に取り組むなどの県内の活動組織における優良事例について水土里ネット福島の三浦功司様から御講演をいただきました。

また、近年頻発している集中豪雨の被害を軽減する取組である「田んぼダム」の説明を当事務所から行いました。「田んぼダム」は一時的に雨水を田んぼに貯留することにより雨水が一気に水路や河川へ流れ込むのを抑制するものですが、田んぼの排水口に簡単な資材を設置するだけで取り組むことが出来ることから南会津地域での取組拡大に期待します。



研修会の様子

(農村整備部)

南会津地方の小・中学校へ 南会津地方で生産された花きを展示しました

南会津地方で生産される花きの認知度向上と新たな需要創出及び持続的な利用拡大を図るため、花き生産者、 JA、花き実需者及び県等が「南会津地方フラワーネットワーク」を組織し、活動しています。

本年度は、南会津地方の小・中学生に南会津地方で生産されている花を知ってもらうことを目的に、地元の小・中学校全21校に9月30日または10月1日から南会津地方で生産されたリンドウと宿根カスミソウの展示を行いました。展示に先立ち、下郷花卉部会の佐藤副部会長から下郷町立旭田小学校の児童代表へ、南会津花き園芸組合の目黒組合長から只見町立明和小学校の児童代表へ花きの贈呈式を行いました。

児童・生徒からは、展示を通して「リンドウ」や「宿根カスミソウ」を初めて知ることができた、毎朝登校するときに元気がもらえた等の感想が聞かれました。



贈呈式の様子



花き展示の様子

(農業振興普及部)

\インターンシップ実習生を受け入れました/

県では、大学等からの要請により、職業意識の向上と将来における職業選択に必要な社会経験が得られるように、学生をインターンシップによる実習生として受け入れています。



6次化関連イベントの開催業務を体験する インターンシップ生(写真左側)

当事務所では、9月2日からの5日間、9月9日からの5日間の2回に分けて、企画部と農村整備部で3名の実習生を受け入れました。

企画部では地域産業6次化、食品表示法、農林業の情報 発信等に関する業務を、農村整備部ではほ場整備事業 等の設計や工事管理に関する業務を経験してもらいま した。

実習生は、戸惑いながらも業務に一生懸命取り組んでおり、南会津の農林業の課題や魅力を感じていたようでした。

実習生の皆様には、このインターンシップによる経験 を今後の就職活動に生かしていただくことを期待して います。

\土地連南会津支部研修会及び施設管理協議会を開催しました/

福島県土地改良事業団体連合会南会津支部と当事務所農村整備部では、管内各町の農業農村整備担当者や土地改良区職員を対象とした研修会を毎年開催しています。

今年は11月6日に、令和6年能登半島地震の農地・農業用施設災害の災害復旧支援に従事された(株)皆川測量の社員の方2名をお招きし、現地での被災状況や支援の内容を御講演いただきました。

講演では、当初発災直後に現地入りする予定であったものが、道路の被災状況が激しく、交通網が寸断されていたため5カ月程度遅れてしまったことや、滞在するための宿泊場所の確保に苦慮したこと、地元の方の体験談なども交えられ、地震被害の大きさが想像できました。

また、被災した場合に備えて、施設の基本的な情報を整理しておくことの重要性など、行政として日ごろから準備しておくべきことも提言いただき、示唆に富んだ内容となりました。

この他、当事務所農村整備部より、今年度改正・施行された「食料・農業・農村基本法」の改正概要及びそれに伴う 土地改良法の改正方針や、施設の更新に係る事業の採択 スケジュールの情報提供等を行いました。



講演の様子

(農村整備部)

\木工教室(出前講座)を実施しました/

11月に只見小学校の3・4年生の児童13名を対象に木工教室(出前講座)を実施しました。

のこぎりの使い方を学ぶために、只見町産の杉材を使用して児童が描いた只見町の山の絵を飾る額を作成するという内容です。当日の作業は、長い1本の杉材をのこぎりで4つに切り、なめらかになるよう2種類のやすりで切った材料を仕上げ、最後に段ボールにボンドで木材を貼付けます(翌日、ボンドが乾いたら余分な段ボールを切って完成)。

のこぎりの使い方や注意点、作業のポイント等を伝えると、児童達は真剣に話を聞き、講師の説明が終わると集

中して作業に取り組みました。中には初めてのこぎりを使用する児童もいましたが、1回目より2回目、2回目より3回目と木材を切るたびに上達しました。やすりがけをすると、つるつるの手触りに歓声が上がり、杉材の白っぽいものや赤っぽいもの、少し茶色のもの等、児童一人一人、色合いや手触りの異なる自分だけの額が出来上がりました。

児童が描いた只見町の山の絵には、切り立った岩山に松(北五葉松)やブナ、杉等の樹木が描かれていたため、木に関する話だけでなく、松や杉等の木材を持参して香りや手触りを比較する体験も行いました。笑顔の児童と「只見の森林って凄いね!」と話しかけてくれた声を聞いて、只見町の森林を身近に感じてもらえたような手応えを感じました。



木工教室の様子

(森林林業部)

∼令和6年度食品表示法研修会を開催しました/

11月27日に田島建設会館にて、令和6年度食品表示法研修会を開催しました。

本研修会は南会津地域の簡易加工者や直売所関係者など食品関連事業者の方々を対象に毎年開催しており、食品表示制度についての理解を深めていただくことや、食品表示の適正化を図ることを目的としています。

当日は14名の参加があり、当事務所及び南会津保健福祉事務所の職員が生鮮食品や加工食品の販売・製造時の注意点や、食品表示ラベルの作成方法などについて参考事例を交えながら説明しました。

食品表示は消費者の方々が製品情報を把握できる貴重な手段となるため、今後も管内事業所や南会津保健福祉事務所などと連携をしながら適正化に努めてまいります。

なお、生鮮食品や加工食品の製造及び販売を検討している 方や、食品表示について相談のある方は、当事務所または南 会津保健福祉事務所までお気軽に御連絡ください。

【お問い合わせ先】

当事務所企画部(品質事項)

0241-62-5252

南会津保健福祉事務所 衛生推進課(衛生事項)

0241-63-0308

南会津保健福祉事務所 保健福祉課(保健事項)

0241-63-0305



研修会の様子

(企画部)

\「おいしい ふくしま いただきます!」キャンペーンを実施しました/

10月13、14日に南会津町の御蔵入交流館にて「第16回南会津新そば祭り」が開催され、県内外から多くの方々が訪れました。

当事務所も第4回「おいしい ふくしま いただきます!」キャンペーンとしてブースを出展し、パネルやパンフレットにより南会津の新そばをPRするとともに、アンケートに回答いただいた方を対象に南会津産の県オリジナル水稲品種「里山のつぶ」の新米をプレゼントしました。

また、11月2日には下郷町の道の駅しもごうEmattoにて第5回「おいしい ふくしま いただきます!」キャンペーンを開催しました。

このキャンペーンでは道の駅しもごうで1,000円以上お買い上げいただき、アンケートに御回答いただいた方を対象に抽選会を実施し、原木しいたけやヨーグルト等の6次化商品をプレゼントしました。

併せて、ふくしまライシーホワイトによる下郷町産「コシヒカリ」の新米の試食提供も行いました。試食いただいた方々からは「粒が大きくてモチモチしている」「甘みがありおいしい」などと好評でした。

当事務所では今後も南会津地域の農林産物や6次化 商品の魅力発信、消費拡大に努めてまいります。



第5回キャンペーンの様子

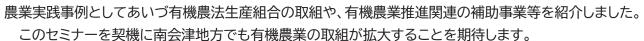
\第2回南会津地方有機農業推進セミナーを開催しました/

11月27日に会津よつば農業協同組合田島支店会議室において、南会津地方有機農業推進セミナーを開催しました。

セミナーには管内の生産者や町担当者が15名程参加しました。 セミナーでは、下郷町の沢田稲作研究会会長の渡部貴人氏から、有機栽培に向けた水田除草機械の活用事例を紹介いただきました。

また、機械メーカーの(株)大竹製作所から、除草機械の性能について紹介いただきました。

さらには、当所有機農業推進担当から、会津地方における有機





セミナーの様子

(農業振興普及部)

コラム

キラリと光る南会津の6次化商品 ~南会津サブレ 尾瀬の想い出(そば・じゅうねん)~

【サブレ香房チョロ・ゆめ】



今回御紹介するのは、南会津町の「サブレ香房チョロ・ゆめ」が製造する「南会津サブレ 尾瀬の想い出」です。

味は「そば」と「じゅうねん」の2種類で、南会津産のそばとじゅうねんをそれぞれ生地に練り込み、一枚ずつ丁寧に焼き上げています。どちらもバターの香りとともに、ほのかにそば、じゅうねんの香りが感じられます。

サブレは、尾瀬を代表する花である水芭蕉の形をして おり、見た目とともにザクザクとした食感が楽しめます。 コーヒーや紅茶と一緒にぜひ御賞味下さい。

南会津町のちょろっとCAFÉやまちの駅ふるさと物 産館、道の駅たじま等で購入できます。

【サブレ香房チョロ・ゆめ】

♥ 南会津町田島字後原甲3468

2 0241-64-5281

輝く南会津の農林業者インタビュー【池田徳輝さん】

今回は、下郷町森林組合にて林業に従事されている池田徳輝さんにお話を伺いました。

【これまでの経歴を教えてください】

地元である会津若松市の高校を卒業後、関東の大学にて森林の生態系を学んだりナラ枯れの研究をしたりしていました。

コロナ禍で自分のしたい研究ができず、大学を辞めて地元に戻ってきました。

【林業に就業したきっかけを教えてください】

地元で就業場所を探していた際に下郷町森林組合が求人を出しているのを見て、森林組合なら大学で学んだことを活かせると思い応募しました。

【就業前は林業に対してどのようなイメージがありましたか】

ゆとりのある、ピクニックの延長のような仕事というイメージがありました。求人のポスターもそういったゆとり をアピールするものが多い気がします。

実際は思ったより数倍大変で、厳しい仕事だと感じています。

【大変だったことを教えてください】

外作業なので、夏の暑さや冬の寒さなど環境に左右されるところが大変です。秋は蜂などの虫に刺されることも 多いです。

【林業の魅力を教えてください】

仕事の成果が目に見えてわかるところや、現場終わりの達成感は林業の魅力だと感じます。

また、針葉樹を伐るのは楽しいです。思った方向に倒せたときは爽快感を感じます。

【今後の展望・目標はありますか】

今までは指示された作業に対してあまり意味などを考えず行っていましたが、それぞれの作業にどういう意味があるのか、山をお借りしている地権者にどれほど還元ができるか、その上でこちら側はどの程度の儲けになるのかなど、仕事の本質や深い部分まで考えられるようになりたいと思っています。

林業を取り巻く環境はますます厳しくなっていると感じているので、事業ごとにどのぐらいの経費がかかっているか、などの林業経営についても勉強していきたいです。

【最後に、新規林業就業者へメッセージをお願いします】

林業は業務中の事故率が他の業種と比べて高く、危険な仕事です。収入も高くはないため、林業をやっていくうえでどのようなことをしたいか、どのような山作りをしていきたいかなど明確な目標を持つことが大事だと感じています。



池田徳輝さん

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

☎ 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

ホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/

9







インスタグラムキャンペーン



南会津@農林産物%6次化商品

を食べて投稿しよう!

キャンペーン期間中に下記の投稿をした方の中から抽選で20名様に南会津産の 6次化商品をプレゼント!※南会津産とは南会津郡内産のことです。

応募期間: R6/12/11(水) ~ R7/2/12(水)



応募方法

①南会津農林事務所公式インスタグラムをフォロー



② 応募アカウントを公開に設定

③次の内容の写真に 「#おいしいみなみあいづいただきます」を付けて投稿する

南会津産農林産物の魅力が伝わる農林産物や料理、6次化商品の写真

※南会津産であることが分かる写真も併せて投稿してください。











プレゼント

選で20名様に南会津産の6次化商品をプレゼント!



5,000円相当の6次化商品

3名



2 等

3,000円相当の6次化商品

7名



1,000円相当の6次化商品

10名

さらに当事務所公式アカウント(@minamiaizu nourin2)をメンションして投稿すると<mark>当選確率アップ!!</mark> 当選者には抽選後、事務所インスタグラムよりメッセージにてご連絡させていただきます。

主催 福島県南会津農林事務所 キャンペーンホームページは (0241-62-5252)

こちらから→



